

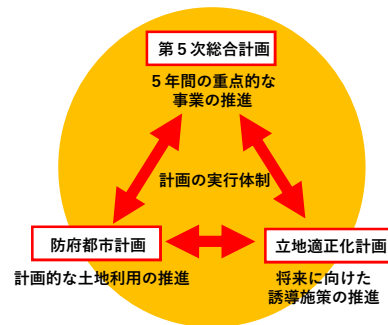
防府市立地適正化計画 概要版

< 防府市立地適正化計画とは >

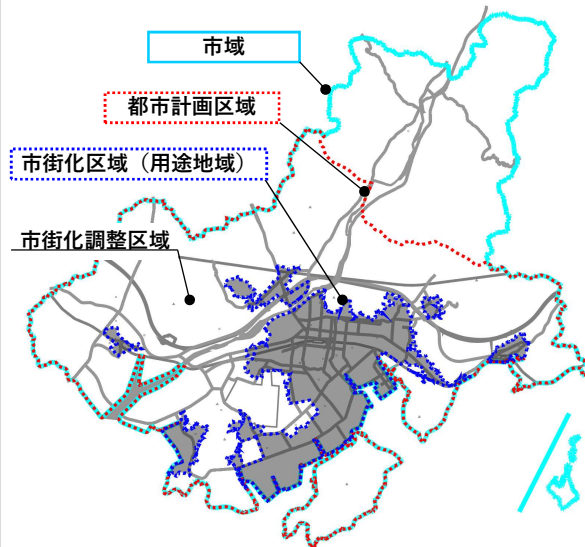
市では、出生率の向上や若者の流出に歯止めをかけ、将来人口の確保のための取組を進めていますが、たとえ人口が減少したとしても、将来にわたり、居住するうえでの利便性や都市の活力を維持向上できるように、各々の区域で一定の人口密度を保つために誘導していくための計画です。

< 目標年次 >

立地適正化計画は、令和20年を目標年次としています。立地適正化に向けた施策は、防府市総合計画に基づき実施し、5年をめぐりに計画の見直しを行います。



< 参考 > 防府都市計画



< 区域図 >

都心機能誘導区域

・防府駅周辺部を都市の活力と魅力を高め求心性を持つ都市核の形成に資する区域として設定しています。

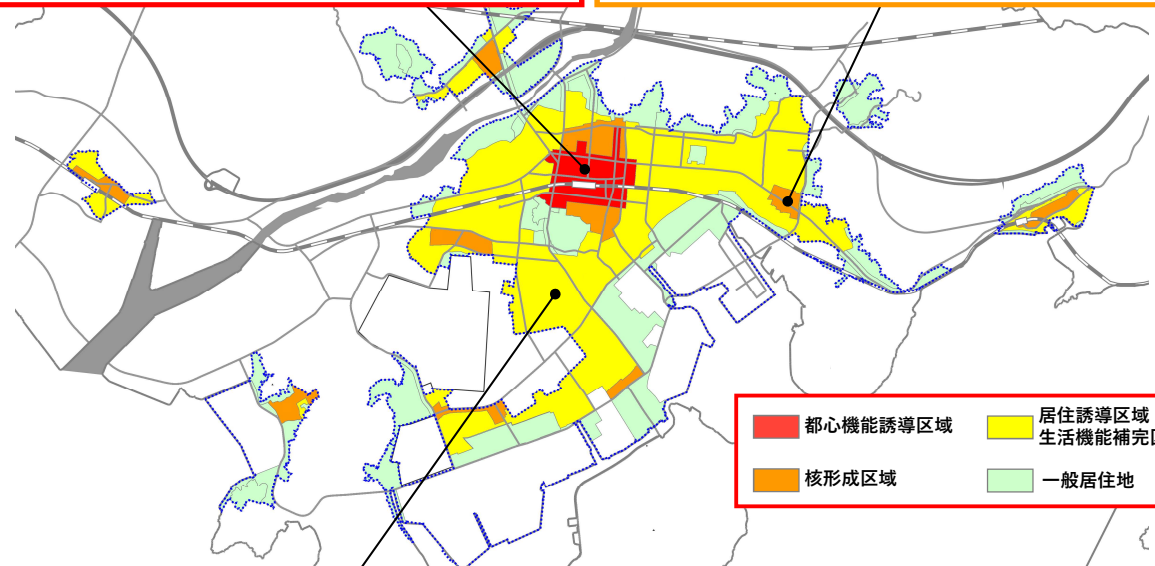
【誘導施設】

ショッピングセンター（店舗面積6,000㎡以上）
市庁舎／文化施設

核形成区域

・将来都市構造の多極型ネットワークを実現するため、各地域の拠点の形成を図る区域として設定しています。

（中央・新田・中関・牟礼・華城・右田・西浦・富海・大道）



居住誘導区域・生活機能補完区域

< 居住誘導区域 >

- ・市街化区域の中から、土砂災害や浸水被害などの災害リスクの高いエリアや工業地域などの住宅・学校・病院などの日常生活に必要な施設を建てることのできないエリアが含まれない区域です。
- ・教育、商業、医療、子育て支援、介護サービス、行政・公益サービスなどの普段生活に密接に関わりのある各々の施設商業圏や利用圏などを基にした「生活利便エリア」にバスや電車などの「公共交通を利用しやすいエリア」を統合して設定しています。

< 生活機能補完区域 >

- ・生活機能補完区域は、居住誘導区域の日常生活を支え、非常時の食料・電池等の供給源となる生活利便施設を維持・誘導していくため、居住誘導区域を補完する区域として設定しています。